

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」施行に伴う一般事業主行動計画

一般社団法人北海道総合在宅ケア事業団は、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日までの 5年間
- 2 内 容 (1) 子育てや家族介護を行う職員の職業生活と家庭生活との両立支援するための雇用環境の整備  
(2) 働き方の見直しによる、労働者の健康と生活を配慮した労働環境の整備

目標1：育児・介護休業の取得率80%以上を維持できるように努める。

<対策>

- 平成28年4月～ 育児・介護休業制度や社内規程等について、社内電子掲示板等で周知を行う。
- 平成28年4月～ 育児・介護休業者が復帰しやすいように、復帰後の配属方法等について面談を行う。

目標2：所定外労働を削減するため、対策を実施する。

<対策>

- 平成28年4月～ 各部署や事業所毎に、定期的に超過勤務の実態把握を行う。
- 平成28年4月～ 実態を踏まえ、所定労働時間削減に向けて、より効率的に業務処理できるよう、業務内容や業務体制の見直しを図る。
- 平成28年4月～ 健康と生活時間の調和を図って働き続けることができるように、各職員と面談等を行い、超過勤務削減の意識改革を促す。